

令和元年度

袋井市森町広域行政組合
定期監査結果報告書

袋井市森町広域
行政組合監査委員

目 次

ページ

第1 令和元年度 定期監査結果報告

1	監査の種類	-----	1
2	監査の期日	-----	1
3	監査の範囲	-----	1
4	監査の方法	-----	1
5	監査の結果	-----	1
6	監査所見	-----	1

第2 令和元年度 テーマ監査結果報告

1	監査のテーマ	-----	3
2	監査の目的	-----	3
3	監査の対象	-----	3
4	監査の方法	-----	3
5	監査の期間	-----	3
6	監査の着眼点	-----	3
7	監査の結果	-----	4
8	監査所見	-----	6

第1 令和元年度 定期監査結果報告

1 監査の種類

定期監査

2 監査の期日

令和元年 11 月 21 日

3 監査の範囲

令和元年 9 月末日現在の予算及び事務事業の執行状況

4 監査の方法

提出された資料に基づき、袋井市監査委員事務局において、組合事務局長及び関係職員から内容説明を受け、事務事業の実施状況及び予算の執行状況を聴取し、監査を実施した。

5 監査の結果

監査の対象となった予算及び事務事業について、おおむね適正に執行されているものと認めた。

なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度関係課に改善又は検討を指導したので記述を省略した。

6 監査所見

(1) 中遠クリーンセンターについては、協定による施設の操業期限を見据え、構成市町とともに将来設計の構築を進められたい。

また、ごみの搬入量が増加している。搬入量の増加はコスト増加につながることから、構成市町と連携し、ごみ減量の推進に努められたい。

(2) 事務局総務課で保有している公用車について、道路運送車両法に基づく定期点検を実施していない事例が見受けられた。法令順守は言うまでもなく、安全確保のためにも、該当車は早急に定期点検を行うとともに、点検漏れを防止するため、点検期日の

管理を徹底する方策を講じられたい。

- (3) 袋井消防庁舎については、令和2年4月の開署に向け、令和2年1月の完成を目指して、順調に工事を進めている。引き続き工事の安全管理に留意するとともに、移転に際しては、トラブルなく円滑に実行できるよう、万全の態勢で行われたい。

第2 令和元年度 テーマ監査結果報告

1 監査のテーマ

販売刊行物、販売物品及び金券類の管理について

2 監査の目的

販売刊行物、販売物品及び金券類は、いずれも地方公共団体の財産であり、換金性もあることから、不正や盗難、紛失などの事故がないよう、特に注意が必要である。

そのため、それらの保管状況や在庫数等、取扱いの実態を調査することで、今後の管理体制の構築と運用に資するとともに、事務処理の効率化につなげることを目的とする。

3 監査の対象

(1) 対象物

令和元年9月末日現在、住民等に販売するため組合が保有している販売刊行物、販売物品及び金券類を対象とする。(販売代金を収入として収納しているもの。職員が業務の執行のために使用する郵便切手、郵便はがき、収入印紙等は除く。)

(2) 対象所属

全所属

4 監査の方法

住民等に販売するため市が保有している販売刊行物、販売物品及び金券類について、事前調査として、その有無も含めて書面調査を行った。次に、書面調査で「有」と判明した所属に対して調査票の提出を求めたほか、実地調査や関係職員からのヒアリング及び定期監査の日程に併せて関係職員から説明の聴取を実施した。

5 監査の期間

平成31年4月1日から令和元年9月30日まで

6 監査の着眼点

(1) 現品が適切に保管されているか。

- (2) 受払簿の処理や定期的な確認等、在庫管理は適切に行われているか。
- (3) 現品の作成・購入数及び在庫数は適正か。

7 監査の結果

定期監査を補完する目的で販売刊行物、販売物品及び金券類の管理について、テーマ監査を実施した結果、おおむね適正に執行されているものと認めた。

なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、関係課に改善又は検討を指導したので記述を省略した。

結果の概要については、以下のとおりである。

(1) 販売刊行物、販売物品及び金券類の概況

ア 所属別の保有状況と在庫状況

所属別の保有状況と在庫状況は、販売物品が1課2件である。

なお、これらはいずれも販売を委託している。

また、平成31年4月1日から令和元年9月30日までの間に払出しがなかったものはなかった。

表1 所属別の保有状況と在庫状況(令和元年9月30日現在)

所 属	販売刊行物		販売物品		金券類	
	件数	数量 (冊)	件数	数量 (枚)	件数	金額 (円)
	うち払出なし*		うち払出なし*1		うち払出なし*1	
事務局総務課			2		2	
合計	0	0	2	0	2	0

* 平成31年4月1日～令和元年9月30日の間に数量の変化がなかったものをいう。

イ 作成時の決裁状況

販売物品を作成する際の目的や価格設定の決裁の有無は、次のとおりである。

表2-1 決裁の有無(作成目的) (単位:件、%)

区分	有	無	不明	合計
販売物品		2		2
構成比率	0.0	100.0	0.0	100

表2-2 決裁の有無(価格設定) (単位:件、%)

区分	有	無	不明	合計
販売物品	2			2
構成比率	100.0	0.0	0.0	100

ウ 販売方法

販売方法は、請求書扱いが2件である。

表3 販売方法

(単位:件、%)

区分	現金	納付書	請求書	合計
販売物品			2	2
構成比率	0.0	0.0	100.0	100

(2) 販売刊行物、販売物品及び金券類の管理状況

ア 保管場所の施錠

保管場所の施錠の有無は、次のとおりである。

なお、無である理由は、防災対策のためであるとのことであった。

表4 保管場所の施錠の有無 (単位：件、%)

区分	有	無	合計
販売物品		2	2
構成比率	0.0	100.0	100

イ 受払簿

受払簿の有無は、次のとおりである。

表5 受払簿の有無 (単位：件、%)

区分	有	無	合計
販売物品	2		2
構成比率	100.0	0.0	100

ウ 在庫確認

在庫確認の有無は、次のとおりである。

表6 在庫確認の有無 (単位：件、%)

区分	有	無	合計
販売物品	2		2
構成比率	100.0	0.0	100

(3) 実地調査結果の概要

監査委員事務局職員による実地調査を実施し、提出された調査票に基づく現物照合及び関係職員からのヒアリング等を行った。

表7 実地調査の状況

実査年月日	所属	現地確認場所	区分	対象物品	調査官
令和元年11月1日	事務局総務課	中遠クリーンセンター	販売物品	スラグ メタル	事務局職員

ア 販売委託

本監査の対象物2件(表7)は、いずれも販売委託をしている。販売委託及び販売結果の報告を書面により明記しているか確認したところ、仕様書があり、定期的(月1回)に報告されていた。

イ 受払簿

受払簿の記載事項について確認したところ、おおむね適切に整備されていた。

ウ 保管管理

保管場所については、整理整頓されており、適切に管理されていた。

エ 販売代金の管理

販売代金の払込みについては、随時確認を行っており、適切に管理されていた。

8 監査所見

監査の結果を踏まえ、監査の所見を次のとおり述べる。

- (1) 販売物品は地方公共団体の財産であり、換金性もあることから、公金が形を変えたものにとらえ、現金と同様の取扱いが必要であることを認識し、取扱いや事務処理等のルールを整え、常にチェックを行い、組織的なリスク管理を図られたい。
- (2) 販売物品(スラグ、メタル)の委託先への販売価格においては、市場の相場の調査や他の自治体の契約情報を収集するなどして、妥当性のある価格設定とされたい。